

情報セキュリティ基本方針

イントロン株式会社（以下、「当社」という。）は、「医療・調剤薬局の ICT 化促進に寄与し、社会貢献を果たすこと」を企業理念として薬局・医療モールの運営および各種サービスを提供しております。

当事業を展開するにあたり、主に取引先や薬局店舗に来局される患者様より預かる情報資産の重要性を全従業員が認識することが重要です。また、あらゆるリスクから、それらの情報資産はもちろん従業員の個人情報等の保護は必要不可欠であり、従業員 1 人 1 人が情報セキュリティの維持向上を念頭におき、日々の業務に従事いたします。

上記に基づき、当社では以下のとおり、「情報セキュリティ方針」を定め、情報セキュリティに関わる当社の基本的な取り組みを宣言すると同時に、役員、従業員および協力会社が「継続的な情報セキュリティ対策」を推進いたします。

- 1 情報セキュリティ管理体制を確立し、情報セキュリティ委員会及び情報セキュリティ管理責任者等を通じて当社情報システムの運用実態などを正確に把握し、技術面及び運用面両方の観点から情報セキュリティの向上に必要な方策を講じて、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）を維持し且つ継続的に改善を実施します。
- 2 情報資産の脅威と脆弱性を識別したリスクアセスメントを行い、セキュリティ要求事項を明確にします。具体的には、リスク評価基準、リスクアセスメントの仕組みを確立し、これに基づくリスクアセスメントの体系的なアプローチを定義します。特に顧客の情報資産及び社内における従業員の個人情報は機密性、社内で蓄積されたノウハウには完全性、当社の情報システムについては可用性を重視します。
- 3 内部監査責任者及び委員会は、当社の各部門での ISMS 基本方針、情報セキュリティマニュアル・手順書、各種基準の遵守状況、リスク対応計画実施状況及び遵法状況を毎年定期的に監査します。
- 4 全従業員に対し情報セキュリティについて周知徹底させるために必要な教育を行い、啓蒙を図ります。
- 5 不正アクセス禁止法、個人情報保護法、派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律、著作権法等の情報セキュリティに関する法令、規格その他の範囲に準拠・適合させるとともに、これらの法令、規格その他の規範を遵守します。
- 6 当社の情報セキュリティ目的の枠組みについては「セキュリティ目的管理シート」に定めます。

制定日 2021 年 10 月 18 日

イントロン株式会社

代表取締役社長 増子 治樹